

報 告 第 9 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成25年5月16日提出

新居浜市長 石川 勝 行

平成24年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）

写

専決第9号

処 分 書

平成24年度 新居浜市一般会計補正予算(第9号)について

平成24年度新居浜市一般会計補正予算(第9号)を次のとおり定める。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

平成25年3月31日

新居浜市長 石川 勝 行

平成24年度 新居浜市一般会計補正予算(第9号)

平成24年度新居浜市一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,027,421千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,614,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		18,208,539	286,000	18,494,539
	1. 市民税	7,468,735	210,000	7,678,735
	2. 固定資産税	8,663,482	76,000	8,739,482
2. 地方譲与税		348,000	12,162	360,162
	3. 特別とん譲与税	57,000	12,162	69,162
3. 利子割交付金		40,000	15,805	55,805
	1. 利子割交付金	40,000	15,805	55,805
4. 配当割交付金		16,000	12,391	28,391
	1. 配当割交付金	16,000	12,391	28,391
6. 地方消費税交付金		950,000	162,322	1,112,322
	1. 地方消費税交付金	950,000	162,322	1,112,322
7. ゴルフ場利用税交付金		31,000	9,523	40,523
	1. ゴルフ場利用税交付金	31,000	9,523	40,523
8. 自動車取得税交付金		52,000	17,261	69,261
	1. 自動車取得税交付金	52,000	17,261	69,261
10. 地方交付税		6,061,685	276,259	6,337,944
	1. 地方交付税	6,061,685	276,259	6,337,944
14. 国庫支出金		6,982,658	107,282	7,089,940
	2. 国庫補助金	1,859,412	107,282	1,966,694

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 入

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18. 繰入金		3,211,141	△520,669	2,690,472
	1. 基金繰入金	3,211,141	△520,669	2,690,472
20. 諸収入		1,807,626	108,385	1,916,011
	1. 延滞金・加算金及び過料	40,000	24,000	64,000
	4. 雑入	700,714	84,385	785,099
21. 市債		5,912,500	540,700	6,453,200
	1. 市債	5,912,500	540,700	6,453,200
歳 入 合 計		49,586,871	1,027,421	50,614,292

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		7,214,047	1,027,421	8,241,468
	1. 総務管理費	6,376,800	1,027,421	7,404,221
	2. 徴税費	491,924	—	491,924
3. 民生費		17,893,612	—	17,893,612
	1. 社会福祉費	8,223,611	—	8,223,611
	1. 申請	2,815,200	240,300	3,055,500
2. 申請		2,815,200	240,300	3,055,500
	3. 歳入	300,317	89,382	389,700
	4. 新築費・増築費等	40,000	30,000	70,000
5. 歳入		1,801,952	108,382	1,910,334
	6. 児童福祉費	2,511,171	925,000	3,436,171
歳 出 合 計		49,586,871	1,027,421	50,614,292

歳入歳出予算補正

(歳出)

第2表 継続費補正

変更

千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設事業 (建設工事)	4,539,000	平成24年度	989,000	4,539,000	平成24年度	1,089,000
				平成25年度	3,550,000		平成25年度	3,450,000

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

第3表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	総合福祉センター整備事業	2,919

款	項	事業名	金額	繰越	繰上	繰下	繰上	繰下
3 民生費	1 社会福祉費	総合福祉センター整備事業	2,919,000	0	0	0	2,919,000	0

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
旧合併特例事業	1,155,600	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,696,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	5,912,500	—	—	—	6,453,200	—	—	—